

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【公開番号】特開2019-73566(P2019-73566A)

【公開日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2019-33023(P2019-33023)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/4166 (2006.01)  
A 6 1 K 36/49 (2006.01)  
A 6 1 K 36/185 (2006.01)  
A 6 1 K 33/14 (2006.01)  
A 6 1 K 8/49 (2006.01)  
A 6 1 K 8/9789 (2017.01)  
A 6 1 K 8/20 (2006.01)  
A 6 1 K 9/06 (2006.01)  
A 6 1 K 9/08 (2006.01)  
A 6 1 K 9/20 (2006.01)  
A 6 1 K 47/28 (2006.01)  
A 6 1 K 47/10 (2006.01)  
A 6 1 K 47/08 (2006.01)  
A 6 1 K 47/44 (2017.01)  
A 6 1 Q 11/00 (2006.01)  
A 6 1 Q 15/00 (2006.01)  
A 6 1 P 29/00 (2006.01)  
A 6 1 P 7/04 (2006.01)  
A 6 1 P 17/00 (2006.01)  
A 6 1 P 1/02 (2006.01)  
A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/4166  
A 6 1 K 36/49  
A 6 1 K 36/185  
A 6 1 K 33/14  
A 6 1 K 8/49  
A 6 1 K 8/9789  
A 6 1 K 8/20  
A 6 1 K 9/06  
A 6 1 K 9/08  
A 6 1 K 9/20  
A 6 1 K 47/28  
A 6 1 K 47/10  
A 6 1 K 47/08  
A 6 1 K 47/44  
A 6 1 Q 11/00  
A 6 1 Q 15/00  
A 6 1 P 29/00  
A 6 1 P 7/04  
A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 1/02  
A 6 1 P 43/00 1 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月30日(2019.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A)アラントイン誘導体から選択される少なくとも1種の収斂剤、並びに(B)グリチルレチン酸、グリチルレチン酸の誘導体、及びそれらの塩よりなる群から選択される少なくとも1種を含有することを特徴とする、低収斂性組成物(但し、ヒノキチオール、シネオール、モノ脂肪酸ポリエチレングリコール及びトリ脂肪酸ポリキシエチレンソルビタンのうち炭素数が18である脂肪酸を分子内に有する化合物、水溶性物質で表面処理された結晶セルロース、塩化ナトリウム、及び塩化カリウムの少なくともいずれかを含有する場合と、液体口腔用組成物である場合とを除く)。

【請求項2】

前記(A)成分の総量1重量部当たり、前記(B)成分が総量で0.02~130重量部含まれる、請求項1に記載の低収斂性組成物。

【請求項3】

口腔用組成物である、請求項1又は2に記載の低収斂性組成物。

【請求項4】

グリチルレチン酸、グリチルレチン酸の誘導体、及びそれらの塩よりなる群から選択される少なくとも1種を有効成分とする、アラントイン誘導体よりなる群から選択される少なくとも1種の収斂剤(但し、ヒノキチオール、シネオール、モノ脂肪酸ポリエチレングリコール及びトリ脂肪酸ポリキシエチレンソルビタンのうち炭素数が18である脂肪酸を分子内に有する化合物、水溶性物質で表面処理された結晶セルロース、塩化ナトリウム、及び塩化カリウムの少なくともいずれかを含有する組成物に含まれる場合と、液体口腔用組成物に含まれる場合とを除く。)に対する収斂作用低減剤。

【請求項5】

アラントイン誘導体よりなる群から選択される少なくとも1種の収斂剤を含有する組成物(但し、ヒノキチオール、シネオール、モノ脂肪酸ポリエチレングリコール及びトリ脂肪酸ポリキシエチレンソルビタンのうち炭素数が18である脂肪酸を分子内に有する化合物、水溶性物質で表面処理された結晶セルロース、塩化ナトリウム、及び塩化カリウムの少なくともいずれかを含有する場合と、液体口腔用組成物である場合とを除く)に、グリチルレチン酸、グリチルレチン酸の誘導体、及びそれらの塩よりなる群から選択される少なくとも1種を配合する工程を含む、収斂作用の低減方法。

【請求項6】

(A)収斂剤である塩化ナトリウム、並びに(B)グリチルレチン酸、グリチルレチン酸の誘導体、及びそれらの塩よりなる群から選択される少なくとも1種と、メントール、及びメントールの誘導体よりなる群から選択される少なくとも1種とを含有し、

前記(A)成分1重量部当たり、前記(B)成分が総量で0.02~2重量部であることを特徴とする、低収斂性組成物(但し、重曹、重炭酸カルシウム、及びオウバクエキスの少なくともいずれかを含む場合を除く)。

【請求項7】

口腔用組成物である、請求項6に記載の低収斂性組成物。

【請求項8】

(B) グリチルレチン酸、グリチルレチン酸の誘導体、及びそれらの塩よりなる群から選択される少なくとも 1 種と、メントール、及びメントールの誘導体よりなる群から選択される少なくとも 1 種とを有効成分とする、(A) 収斂剤である塩化ナトリウム（但し、重曹、重炭酸カルシウム、及びオウバクエキスの少なくともいずれかを含む組成物に含まれる場合を除く。）に対する収斂作用低減剤であって、

前記(A)成分 1 重量部当たり、前記(B)成分が総量で 0.02 ~ 2 重量部となるように使用される、収斂作用低減剤。

**【請求項 9】**

(A) 収斂剤である塩化ナトリウムを含有する組成物（但し、重曹、重炭酸カルシウム、及びオウバクエキスの少なくともいずれかを含む場合を除く）に、(B) グリチルレチン酸、グリチルレチン酸の誘導体、及びそれらの塩よりなる群から選択される少なくとも 1 種と、メントール、及びメントールの誘導体よりなる群から選択される少なくとも 1 種とを、前記(A)成分 1 重量部当たり、前記(B)成分が総量で 0.02 ~ 2 重量部となるように配合する工程を含む、収斂作用の低減方法。